

# 保険と生活保障のイメージについての一考察

——日本人のリスク認識を中心に——

武 田 久 義\*

## 目 次

1. はじめに
2. 日本人のリスク認識
3. 保険と貯蓄
4. むすび

### 1. はじめに

最近、保険に関連して「生活保障システム」という言葉が目につく。これは、保険とくに家計と密接な関連を持つ保険を、総合的な生活保障のシステムの中に位置づけようとする考えから出てきたもののように思われる。保険の領域でこの言葉が用いられるようになったのは1960年代の末から70年代の初め頃ではないかと思われるが、近年になってしばしば使われるようになったのは、おそらく次のようなことがその背景としてあるからだろう。

その第一は、高齢化社会を目前に控え、やがて不十分となる公的な保障を補完するものとしての私的保障の中心に保険を位置づけることが、共通の認識になってきつつあることである。二番目にあげられるのが、保険に関連した業務の自由化である。保険がいわば「固有の保障」の領域にのみとどまっていられなくなってきているのは、誰の目にも明かである。そしてさらに、保険が単に金融の領域に限らず、それを超えてひろく生活保障に関係する多くの領域に拡大しつつあることをも意味している。そして、第三として、すでに飽和状態となっている市場の新たな開拓が必要となっていることである。たとえば生命保険においては、かなり以前から生命保険市場の飽和化が指摘されていたが、これに対する方策が消費者による「買増し」だけではな

く「総合的な生活保障」に対する需要の創造に向けられることを意味しているといえるだろう。

筆者は、このような総合的な生活保障への方向は、日本の国民には比較的受け入れられ易いのではないかと思っている。それは、一つは「保険」よりも「生活保障」の持つイメージが日本人には好まれるからである。すなわち日本人は、危険とか保険というものよりも、安全とか保障というイメージを好むからである。二つ目としては、日本人は、歴史的にみて保険を保障としてとらえるよりはむしろ、「貯蓄」に近いものとしてとらえてきたと思われるからである。長い間、日本人には保険を保障として認識することが困難であった。保険は、貯蓄の一種として販売されてきたのであり、多くの日本人もまたそのように理解していたのである。すなわち、日本人は危険に対する準備を、保険によってではなく貯蓄を含めた総合的な生活保障として理解してきたように思われるのである。

本稿は、以上の二点について、これを歴史的に考察しようとするものである。なお、以下の記述において「共同」とか「共同体」という場合、それは不特定多数の人々との間の関係ではなく、人々が生活をしていくうえで通常かかわりを持つ限られた範囲のものを指していることをお断りしておく。

### 2. 日本人のリスク認識

生活上の危険に対してこれを経済的に保障し

\* 本学経営学部

ていこうとする努力は、時と所を超えた普遍的なものである。そしてそのための方法として、古くから様々な制度がつくられてきた。きわめて大雑把にこれを見れば、資本主義以前の社会において経済的な保障のための制度や習慣は、基本的に共同体をベースとして行なわれていたと言いうことができる。しかしこの場合にも、時代や国によって種々異なる制度が実施されている。様々な制度の中で、とくに保険に類似した制度を形成するための要素を人間のメンタリティとの関連でみた場合、重要なものは次の三つであろう。

- ① 共同意識
- ② 自己責任の意識
- ③ リスク意識

筆者は、これらの要素と日本人の関係を考えた場合、日本人は、①、②ともになりに強いと思っている。しかし③については、問題にすべきところがいくつもあるように思われる。それは、多くの日本人はリスクそのものについての一定の認識は持っているが、漠然とリスクを認識するにとどまっているということである。筆者は、リスク認識の強さを欧米人と比較した場合、日本人のリスク認識はあまり強くないのではないかと考えている。ここでは、③のリスク認識の問題について考える中で、日本人が危険や保険よりも安全や保障を好むことを見ていくことにする。

最初に日本人のリスク認識の程度を、日本語について検討するなかでさぐってみることにする。まず、日本語と英語を比較することから始めよう。リスクに関連した語彙は、日本語と英とではどのように相違しているだろうか。危険管理論の立場からすれば、日本語の危険という語には、最低次の三つの意味が含まれている。第一は、事故発生の可能性または事故発生の不確実性である。これは、英語の Risk に該当する。第二は、事故それ自体である。これは、英語の Peril に該当する。これに不可測性、突発性、異常性、巨大性、持続性というようなアクセントがつくと Contingency, Accident, Crisis といったような用語が用いられ、不測事態、偶

発事故、危機というような意味になる。第三は、事故発生の条件、事情、状況、要因、環境等である。英語の Hazard がこれに該当する。

つまり、危険管理論においては日本語の危険という語は、英語の Risk, Peril, Hazard の最低三つを合わせたものということになる。したがって、これら三つを区別するときには、それぞれ危険、危険事故、危険事情と呼ぶ必要があるのである。一言付け加えておこならば、アメリカでは Hazard はさらに次の三つに区別されている。すなわち、Physical hazard (物理的危険)、Moral hazard (道徳的危険)、Morale hazard (風紀的危険)である。

それでは、危険に関連した言葉がどのように用いられていたかを、歴史的に見てみることにしよう。やまとことばで危険に関連した主な語として、「あやふし」、「わざはひ」、「まがこと」等がある。

『日本国語大辞典』(昭和51年、小学館)は、「あやうい」、「あやふし」を次のように説明している。(抜粋)

- ① 危害が及びそうなさま。難に近づいているさま。危険が迫っているさま。あぶない。
- ② (だめになりそうで) 不安だ。きがかりだ。心配だ。
- ③ 望むことが、実現するかどうかわからない。確実ではない。あてにならない。

また、白川静氏は、『字訓』(1987年)の中で、「あやふし」はものの崩れ落ちる意の「あゆ」と同根の語で崩壊のおそれのある状態を言い、「あやしむ」にはおそれる意があり、また「あやぶむ」には危険と感ずる意が強いという意味のことを述べている。「あやふし」については、筆者の調べた限りでは他の文献もとくにこれら以上のものではなかった。

このように、やまとのことばの「あやふし」には、「事故発生の可能性」と「事故の発生に結び付くような状態・事情」が込められており、それは英語の Risk と Hazard の意味が未分化のままに包摂されていたということができるだろう。

次に、「わざわい」、「わざはひ」について考

えてみよう。前記の『日本国語大辞典』は、次のように説明している。(抜粋)

(「わざ」は神のしわざの意, 「わい」は「さきわい(幸)」などの「わい」と同源。悪い結果をもたらす神のしわざの意から)

① 悪い結果をもたらすような種々の事柄, 気配。また, その悪い結果。身にふりかかる傷害, 病気, 天災, 難儀など。災難。災厄。

② 不快であること。いやなこと。どうしても処置のしようのないこと。

同じく前記『字訓』は、次のように説明する。神意として深く隠されているものが、そのしるしとしてあらわれるものを「わざ」といい、「わざはひ」という。「はひ」は「幸はひ」「賜わひ」と同じく、その作用として機能することをいう。

以上見てきたように、「わざわざい」、「わざはひ」は事故そのもの、あるいは事故を引き起こす原因となるものを意味している。Hazardの意味も含まれているが、おもに Peril の意味で用いられている。

説明は省略するが、「まがこ(ご)と」は、Peril の意味で用いられている。つまり やまとことば においては、Risk, Hazard, Peril の三つの意味が厳密に使い分けられていたのではない。このように、日本語は歴史的に見ても、危険の語の把握の仕方において、英語とは相当の開きがあったのである。言語と認識の間における相関性を考えた場合、英語圏の人々と比較した限りにおいて、日本人のリスク認識が不十分であると指摘することができるであろう。

ところで、このように日本人のリスク認識が不十分にしか発展しなかった原因はどこにあるのだろうか。筆者は、主に次の三つの理由によると考えている。

第一には、日本人の思考を形成した国土の位置、気候ならびに森林等の自然環境である。第二としては、社会的、経済的環境である。そしてその基底をなすものとして、農業が生産の主要な位置を占めていたということがあげられる。たとえば、日本人の特性の例としてしばしば

「和の精神」や「義理・人情」があげられる。

「和の精神」は水の利用や共同作業に関して日本の農業と共同体を維持していくための不可欠の装置として機能したのであり、それはリスクの顕現を未然に防ぐこととなったのである。また「義理・人情」は、目に見えない経済的救済制度の一つとして機能したのである。

第三の原因は、日本人の言霊信仰に関連している。言霊信仰は、リスクに対する意識の相対的低下にも関係するが、リスク認識を不十分にしか発展させなかった最大の原因となったように思われる。言霊信仰とは、一言でいえば、言葉に呪力が宿っているという信仰である。アニミズムが古代の日本においてひろくみられたことは、周知のところであるが、日本の言霊信仰について少々説明しておこう。

私達は、日頃よく「モノゴト」という表現を用いる。この場合、モノは事物や対象を指し、コトは動き、性質、関係等の事実を指している。そして、コトは「事」である。しかし、古代の日本にあっては、コトはもう一つの意味、すなわち、「言」でもあった。つまり、出来事としてのコトと言葉としてのコトが未分化の状態にあったのである。そこでは、「事実」と、事実を言い表す「言葉」が同一であると考えられていた。したがって、言葉を発することにより、表現されている通りのことが事実となって現れるというように考えられていたのである。それは、言葉に靈魂が宿っていると考えられていたからである。言霊信仰はほとんどすべての民族に見られるものであるが、日本の言霊信仰の特徴は、言葉そのものに靈魂が宿っているという点にある。これは、万葉集の山上憶良や柿本人麻呂の歌にはっきりと現れている。

このように、日本の言霊信仰にあっては、「言」は「事」に通じている。そこでは、口にした言葉がそのまま事実となって現れるのである。したがって、「わざはひ」や「まがこと」を招来するような言葉は、避けなければならない。これらの使用をさし控えられた言葉、消極的にしか用いられなくなった言葉が人間の思考の中心部から遠ざかっていくことは、いうまでもな

い。「危険」に関連する用語に対する日本人の意識は、それだけ薄れていった。そしてそれは、リスクに対する曖昧な認識を日本人に植え付けたのである。そしてそれは、日本人のリスク認識を低下させる一因としても作用したと考えられるのである。

繰り返しになるが、日本人のリスク認識が相対的に弱いこととリスク認識が曖昧であることは、密接に関連している。そしてこれらは、現在の日本人についてもなお妥当するものである。日本人が危険や保険のイメージよりも安全や保障のイメージを好むことは、言うまでもないことである。

### 3. 保険と貯蓄

ここでは、保険と貯蓄に関する日本人の意識を見ることとする。まず最初に、日本人の危険に対する経済的準備の方法を、歴史的に眺めてみることにしよう。古代において経済的救済を担ったものは、国家と共同体であった。史料に見られる主な制度としては、屯倉、不動倉、義倉、出挙、借貸、常平倉、五保制度等がある。古代における救済に関して、機能面を中心に大雑把に分類するとすれば、第一は、「備荒貯蓄制度」と言うことができるだろう。それは、屯倉、不動倉、義倉、常平倉等にみられるもので、食糧等を貯蔵しておき、それを食糧が極端に欠乏した時に用いるというものである。それは、不確実に対する備えだけでなく確実性の高いことに対する準備でもあって、貯蓄的要素が強い。第二のものは共同体による救済で、屯倉や出挙の前身であった社会的習慣、ならびに五保制度等である。屯倉の前身は、全くの備荒貯蓄制度であると言うことができる。しかし出挙については、少々説明が必要である。

出挙は、正式には675年から実施されたとされている。出挙には公出挙と私出挙があるが、まず公出挙について述べてみよう。出挙とは、農民が春に種籾を借り受け収穫時にそれに利息を付けて返済するという制度であるが、種籾の性格についてはいくつかの見解がある。たとえば、①霊力を有する種籾を貸与するという共同

体儀礼の名残、②種籾等が農民の食糧となったというもの、③種籾等が臨時の労働力を調達するための費用となったというもの、等である。筆者は、①と②を重視している。とくに共同体儀礼に関連して、利息を付けて返済された収穫物は貯蔵され、備荒貯蓄を含む様々な共同体の用途に供されたと考えられるからである。その意味では、出挙の原型は備荒貯蓄をも含んでいたとみることができる。そして公出挙は、10世紀になると種籾を貸与せずに従来利息にあたる部分（原則として3割）だけが徴収されるようになり、実質的に「税」に変化した。

次に、私出挙についてであるが、9世紀中頃から在地富豪層が国衙から一括して稲を借り受け、それを農民に貸し与えて利籾を得るという私出挙が行なわれていた。このような私出挙の制度は、種籾の貸し手が在地富豪層から中世になると、荘園領主、寺院・神社、宮座等と変化するが、中世後期まで長期にわたって存続することとなったのである。

以上が出挙制度の大雑把な説明であるが、本稿においては、農民の出挙に対する対応と意識が問題である。その一つとして、前述したように霊力を付与された種籾を借り受けそれに利息を付けて返済するという習慣が、経済的救済を含めて共同体の維持・存続の一環と受け取られるようになった可能性がある。しかし、それと同時に、次のような社会的、経済的背景をも考慮する必要があるだろう。すなわち、9世紀には、自己の労働力によるばかりでなく浮浪者や他の貧窮した農民を使役して、かなりの土地を耕作するまでに成長した農民達が出てくるようになったことである。このような農民層の分解の中で、出挙の利息返済にあえぐ農民達にとっては、せめて種籾として必要な分を備蓄しておくことは痛切な欲求となったのではないかと思われる。

以上見てきたように、古代における経済的救済は、そのほとんどが備荒貯蓄制度である。それは、多数人による共同的準備という保険的形態をとっているとはいえ、個々人の意識に関連した場合、それは貯蓄により近いものとしてこ

れを理解したのではないかと考えられることである。また、出挙に対しても、農民層の意識は、経済的準備というよりはむしろ貯蓄や高利の借金とでも受け取ったのではないかと思われる。このように、古代における経済的救済制度の多くが保険に類似した形態をとっていたとはいえ、救済の対象となった人々にとっては、貯蓄により近いものと認識されたのではないかと思われるのである。

それでは、中世以降についてはどうであろうか。経済的準備の中心をなすものが備荒貯蓄制度であることは、古代と同様である。しかし、中世の村落共同体における自立性の高まりを背景に実施された講においては、かなり保険に類似したものがある。しかしながら、講が金銭を相互に融通し合うなかから貯蓄的要素が拡大し、やがて一種の庶民金融機関に近いものに変化する現象も数多く見られる。そして近世には、講はより一層貯蓄に近いものとなるのである。このように歴史的にみて、日本人は経済的準備の中で貯蓄と保険の間に明確な区別をつけなかったのではないかと思われる。

#### 4. む す び

日本人が保険を保険として考えるよりむしろ総合的な生活保障制度の一つとしてとらえるのではないかということを、日本人のリスク認識ならびに経済的準備の歴史を通して大雑把に考察してみた。そのような日本人の意識は、歴史的に形成されたものであり、したがってそれは、日本人の思考に深く根ざしたものであるように思われる。

前述したように、明治の初期に日本に生命保険が導入されて以来、生命保険のセールスマンは保険を貯蓄の一種として販売してきているが、これは日本人の保険に対する意識を見事に反映しているようである。そして、生命保険大国の一つと言われている日本の保険加入者が、生命保険に貯蓄のつもりで加入していることについては、周知のとおりである。また、日本では生命保険は、伝統的に保障機能と貯蓄機能を合わせ持つ保険が主流となっている。このように、保険をめぐる様々な事象は日本人の保険に対する意識について、上述したことを裏付けているようである。なお、国際化の進展のなかで、将来、日本人の意識構造に変化が生じ、それが保障や保険のあり方に影響を及ぼすことも考えられる。これについては、別の機会に考察することにした。

本稿は、筆者がこれまでに公にしてきた下記の論文等のうちから、日本人の保険についての意識や認識と関連する部分を抽出してまとめたものである。紙幅が限られているため、説明する必要があるようなものも大幅に省略している。また、注記についても、すべて省略した。御寛容を願う次第である。

- \* 「日本人と保険」(『文研論集』第91号所収)平成2年6月。
- \* 「日本人のリスク認識」(『保険の現代的課題』所収)平成4年。
- \* 『日本古代・中世の生活保障』(桃山学院大学総合研究所)1991年9月。

## 武田久義氏の報告をめぐる討議

武田久義氏の報告は、「共同体と保険—日本人のリスク認識を中心に—」と題しておこなわれた。これは同氏の近來の研究テーマである「日本保険思想史研究」の一節を構成する内容であった。武田氏は、まず「保険 (Risk Management)」のことについて説明された後、「保険」をめぐる最近の動向について触れられ、わが国においては「保険」よりも「貯蓄」の方に人々の関心が置かれているとされた。そして、それは日本人のリスク認識の不十分さに起因していると主張された。

武田氏は、日本人のリスク認識の不十分さを欧米人との比較において考察しようとして、とくに日本語の「危険」にあたる英語の Risk, Peril, Hazard との比較を強調された。そして、日本語の「危険」には、その内容が英語にみられるような明確な区分がなされておらず、未分化のまま包摂されていることを説明された。同氏によれば、このことがまた日本人のリスク認識の不十分さを示すことにほかならないということになるのである。同氏によれば、日本人のリスク認識の不十分さは、(1)日本の国土が有する自然環境 (2)社会・経済的環境 (3)日本人の言霊信仰、にその原因があると主張された。また、同氏は日本人が「保険」よりも「貯蓄」を重視する傾向を古代や中世の救済制度に遡って考察された。そして、古代の出挙や中世の講のなかに貯蓄的性格の強い備荒貯蓄制度が存在していたことを主張されたのである。

続いて、この武田氏の報告をめぐる討論がなされ、まず啓明大の崔明周氏から次のような二つの点について質問がなされた。①保険制度

発達史というよりは貯蓄制度発達史ではないか。②保険と貯蓄の概念区分について。これに対して、武田氏は①については、備荒貯蓄制度史からみれば、保険史は同時に貯蓄史を含まざるを得ないとの主張を展開し、②については、崔氏の概念区分に同意しながらも、保険は将来の不確実性にたいする保障であり、それに対する貯蓄は将来の確実性に対する保障であるとの考えを示された。

次いで、同じく啓明大の呉世昌氏より、保険は将来の不確実性、偶然性、経済的損失等の複合的な内容を有しており、また、保険は将来において経済的損失を受けない場合でも加入することがあることから、保険と貯蓄をあえて区別する必要はないのではないかと質問が出された。これに対して、武田氏は養老保険を事例として、呉氏のいう複合的な内容を備えた保険がわが国の伝統的な保険だとして、保険も一種の貯蓄として販売されてきたわが国の保険販売の実態に触れて説明された。そして、従来から保険と貯蓄を明確に概念区分することのなかった点こそ問題にせねばならないと答えられた。

最後に桃山学院大の伊代田光彦氏より、今日の国際化時代において、日本人のリスク認識に変化が生じているのではないかと質問に対して、武田氏も同意を示し、核家族化の進展にともなって保険の契約数が増大した事実を示したうえで、今後の国際化の進展とともに、「同質社会」であった日本が「異質社会」に移行していき、そのことが日本人のリスク認識を変えていくだろうと結論づけられた。

(長谷川彰\*)

\* 本学経営学部